

# 文教委員会

日 程 (令和6年)	7月24日～7月26日（3日間）	
調査都市	熊 本 県 大 田 区 江 戸 川 区	
視 察 参 加 者	委 員 長	たけのうち有美
	副委員長	山 田 洋 聰
	委 員	こじま ゆ み
		中 川 賢 一
		小 野 正 美
		定 森 光
		わたなべ泰 行
		熊 谷 誠 一
		太 田 秀 子
		坂 元みちたか
随 行 書 記	土佐岡 潤	
	山 口 真 大	
調査項目	1 こども本の森 熊本について 2 みらい学園中等部（学びの多様化学校） について 3 江戸川区児童相談所 はあとポートにつ いて	

# 熊 本 県

## 【こども本の森 熊本について】

### 1 開館に至るまでの経緯について

- 蒲島前熊本県知事と安藤忠雄氏は、東大教授時代から交流があった。
- 安藤氏は、東日本大震災等での震災遺児支援など、以前から子どもたちの支援に取り組まれており、熊本地震の際には、いち早く義援金を送り、その後も、熊本県の創造的復興を気にかけていた。
- こども図書館については、安藤氏の「子どもたちが、いろいろな本に出会い、読む習慣を身につけ、判断力や表現力を養い、感性や想像力を育んでほしい」との思いでスタート。
- 令和4年2月、安藤氏から、熊本県におけるこども図書館の整備について提案があり、その後、熊本大学の小川学長が橋渡し役となり、こども図書館を整備するプロジェクトがスタート。
- 整備場所の選定や熊本市などの関係者との調整を行い、令和4年8月23日に県と安藤氏で協定を結び、プロジェクトを公表。



たけのうち有美 委員長

### 2 施設の概要について

#### (1) 建物概要

構 造	鉄筋コンクリート造、一部木造2階建て
延床面積	約460平方メートル
特 記	天井の構造材に県産木材(ヒノキ)を使用

～「本との出会い」や「子どもが自由でいられる場所」となっている～

#### (2) 施設情報

開館時間	午前9時30分から午後5時 ①9:30～11:10 ②11:30～13:10 ③13:30～15:10 ④15:30～17:00 4回(入替制)
休館日	火曜日(※)・毎月最終金曜日・特別整理期間・年末年始 ※祝日の場合は開館、翌平日が休館
入館方法	予約優先(各回 事前予約枠30名・予約なし枠20名 上限50名) 団体での入館希望の場合は、別途問い合わせ

#### (3) ロゴデザインについて

Bookの「B」のアルファベットが、本の形をした蝶となり、羽ばたいているイメージ。

蝶は、生命や成長の象徴とも言われており、子どもたちの創造力が、本を読むことを通じて羽ばたいてほしいとの願いが込められています。

3匹の蝶が集まることで、「森」の漢字を表現。



こども本の森 熊本  
Kumamoto Children's Book Forest

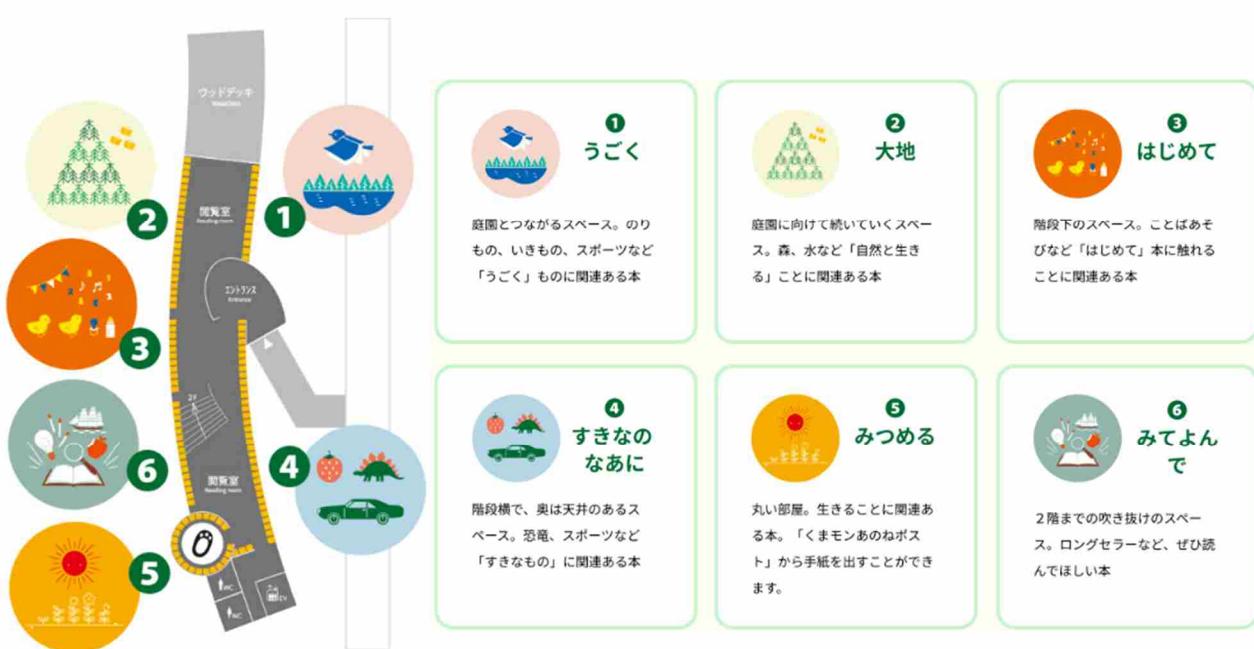
制作・監修 小山薰堂

株式会社デザインフィル 橋本美穂

## 熊 本 県

## (4) フロアマップ

1F



2F



## 3 主な施策等について

- 令和4年12月18日は、イベント（「こども図書館」キックオффフェスティバル）を開催し、県民参加の機運醸成を図った。
- 令和5年2月定例議会において、負担付寄付受納に係る議案及び基金条例の制定に係る議案が可決。県民参加型の運営を目指し、その取組の一環として寄附金の協力の呼びかけを開始。
- 令和5年6月と8月の2回に分けて図書寄贈の取組を県下全域で実施し、合計24,000冊を超える寄贈を受ける。
- 令和5年7月29日に安藤氏を招いて講演会を開催し、開館に向けた機運醸成を図った。



山 田 洋 聰 副委員長

# 熊 本 県

- 有識者で構成する選書基準作成等委員会議を設置し、令和5年4月から10月にかけて選書基準やテーマ等について協議。(全4回)
- 令和5年12月5日に熊本県出身の俳優、宮崎美子氏が名誉館長に就任。同日、名誉館長委嘱式・就任記者会見を実施。
- 令和6年3月15日付で、全国の「こども本の森」4施設が協力することにより、子どもたちが本や良質で多様な芸術文化等に触れることができる施設としての魅力を向上させ、4施設の発展に寄与することを目的とする相互協力に関する協定を締結。
- 令和6年4月7日、オープニングセレモニーを開催し、同日に安藤氏の講演会を開催。



## 4 運営方法について

現在、熊本県直営で運営。「こども本の森」で本との出会いや親しむ体験をし、「熊本県立図書館」や「震災ミュージアム」等で更なる学びや探求につなげ、子どもから大人までの知的好奇心を高める文化的エリアを目指している。

また、県民参加型での運営を目指しており、その一つとして、運営ボランティアを検討中。令和6年夏頃を目途に実施できるよう、プロジェクトの関係者（熊本大学）と相談の上、進めている。



こじま ゆみ 委員

## 5 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



### <委員からの主な質問と回答>

- Q： 本を寄贈により集めたとのことだが、寄贈だけでは当初思い描いていたラインナップを揃えられないかと思うが、どのように工夫をしたのか。
- A： 本を集めるに当たっては、なるべく名前の記載や汚れのない児童書と絵本をお願いしていた。ラインナップ上、不足するものは購入により穴埋めをした。また、寄贈された本は、県内の子ども食堂など他の子どものための施設にも収蔵している。
- Q： 現時点での課題はどのようなものがあるのか。
- A： 1日4回完全入替制で運営をしているが、土日は満員状態が続いているものの、平日の事前予約は減っている。そのため、近隣の幼稚園や保育園に出向いて、園外活動としての利用をお願いしている。また、他都市では、平日は自由入館に切り替えていることから、運営体制の変更も検討している。
- Q： 寄附金について、年間の目標額などはあるのか。また、どのように集めているのか。
- A： 令和6年6月末時点で2億3,000万円集まっている。開館して10年間は寄附金で運営することを目指しており、年間4,000万円、令和15年度までに4億円という目標を立てている。寄附金の募集に当たっては、リーフレットの配布や、ふるさと納税などをお願いをしている。

# 大田区

## 【みらい学園中等部（学びの多様化学校）について】

### 1 設置に至るまでの経緯について

#### (1) 設置の経緯と目的

平成33（令和3）年度に全中学校の特別支援教室の設置に伴い、廃止となる情緒障害等通級指導教室（相談学級）の円滑な移行

#### (2) 正式名称

大田区立学びの多様化学校分教室 大田区立御園中学校「みらい学園中等部」

（通称：大田区立御園中学校 みらい学園中等部）

#### (3) 学びの多様化学校

特別の配慮を要する生徒の実態に配慮した教育を実施するために、特別な教育課程の編成が文部科学省で認められる学校

- 正規の教員が配置される
- 学習指導要領の内容を適切に取り扱う

#### (4) 分教室

一般的に、本校から分離し、他の建物の一部を使用して設置する教室

- 本校は、御園中学校
- 旧池上図書館の建物を使用
- 令和12年度を目途に、学びの多様化学校を新規に開校

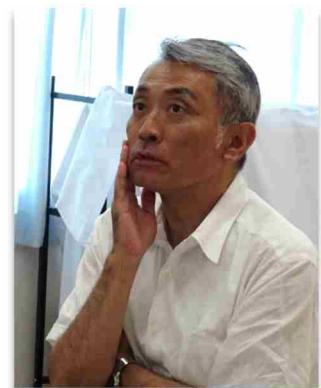
#### (5) 他の機関との違い

ア 教育支援センター「つばさ教室」との違い

- ・在籍校（本校含む）への復帰を目的としていない
- ・分教室で卒業を迎える

イ フリースクールとの違い

教育課程が明確であり、定められた指導計画に則って教育活動が進む



中川 賢一 委員

### 2 施設の概要について

#### (1) 概要

- 大田区立御園中学校の分教室であり、在籍する生徒は御園中学校の生徒
- 教科毎の教師による少人数での細やかな指導
- 生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育をメインに据えた合科「キャリア教育」を実施
- コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としたソーシャルスキルトレーニングを充実
- 周りを気にせずに安心して登校できるよう、通常の学級の登校時間と遅い時刻を登校時間とし、午前3単位時間、午後2単位時間の授業
- 自宅でのオンライン学習や放課後の個別学習などを推進し、確実な学習機会
- 運動する機会が少ない実態を考慮して、毎日短時間での運動機会を設け、無理なく健康な体づくり
- 個々の学習状況にあわせた習熟度別指導、個々の実態に即した支援

# 大田区

## (2) 対象となる生徒

- ア 大田区立中学校に在籍している生徒
- イ 心理的に不安の傾向があり、連續または継続して30日以上の長期欠席の生徒（病気または経済的な理由を除く）
- ウ 大田区教育委員会分教室入退室検討委員会が適当を認めた生徒
- ※ 少人数による細やかな指導を行うが、特別支援を目的とした教室ではない
- ※ コミュニケーション能力の向上を意図し、話し合い、学び合い活動を前提とした学習を行う

## (3) 定員

各学年8名 合計24名

4月1日入室生徒数	1年生 16名	]
	2年生 12名	
	3年生 19名	

随時入室可



小野正美委員

## (4) その他

- ア 通学について
  - 徒歩または公共交通機関 ※通学定期を利用可、自転車不可
  - 在学証明書は御園中学校から発行
- イ 給食について
  - 弁当持参 ※他の区立学校（給食）と同様に、食数に応じた補助あり
- ウ 標準服について
  - 御園中学校の制服が基本だが、生徒の実情に応じて、これまで在籍していた学校の標準服や私服も可（実態としては、誰も制服は着ていない）
- エ 部活動について
  - 御園中学校の部活動に参加できる（過去3年間実績なし）



定森光委員

## 3 取組状況や効果、今後の課題等について

### (1) キャリア教育について

#### ア 目的

生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付ける。

#### イ 不登校への対応

##### 1 将来の社会的自立に向けた支援の視点

→進路形成に資する学習支援や情報提供等を積極的に行なうことが重要

##### 2 連携ネットワークによる支援

→学校、地域、家庭で密接な連携をとることが重要

##### 3 将来の社会的自立のための学校教育の意識・役割

→社会性の育成や生涯を通じて学び続けるための学力を育てる学習支援進路形成に資する学習支援や情報提供等を積極的に行なうことが重要

##### 4 働きかけることや関わりを持つことの重要性

→適切な働きかけをすることが重要

##### 5 保護者の役割と家庭への支援

## 大田区

## ウ キャリア教育の2領域

## 社会と自分について学ぶ

- 主に学級活動の内容から構成
  - ・委員会、当番活動 ・安全教育 ・食育 等

→社会や集団の仕組みや、個人としての役割について考え、自覚し、よりよい自己の在り方を創り出していく。

## 職業について学ぶ

- 主に従来のキャリア教育の内容から構成
  - ・適性検査 ・職業調べ、体験
  - ・上級学校体験 等

→職業や上級学校について学び、自己の特性や希望と合わせながら、将来のビジョンを創り出していく。

## (2) 成果

みらい学園中等部に在籍している多くの生徒が、不登校状態から改善された。（令和5年度：74.2%）

少人数指導だから丁寧に学習をみてもらえる！  
同じ境遇の仲間だから、気持ちを理解してもらえる！  
教員室がガラス張りで声をかけやすい！  
全ての先生が私たちの先生だから安心！  
リモートを活用するなど相談体制が充実している！  
オンライン配信で教室の様子が分かる！



わたなべ泰 行 委員

## (3) 課題

- 定員を超える希望者への対応
- 入室条件を逆手に取ったケースへの対応
- 本校化に向けた準備

単に「区立中学に30日以上通えなかったら行ける学校」だと思われないように

小学部の設置に向けた検討  
中学部のカリキュラムの見直し（時数削減）  
新築校舎の基本構想、基本計画  
指導者の指導力向上

## 4 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



## &lt;委員からの主な質問と回答&gt;

- Q： 校長は兼務とのことだが、教頭（副校長）はどのようにになっているのか。
- A： 副校長も校長と同様に御園中学校と兼務である。管理職が常駐していないことにはなるが、「学びの多様化学校運営員」として、退職校長2名がおり、相談に乗ってもらうことなどが可能な体制となっている。
- Q： 卒業生が上級学校に進学した後の通学状況などは把握しているのか。
- A： 明確に追跡調査は行っていない。卒業生が中学3年生に上級学校がどういうところかを紹介するようなカリキュラムを夏休み前に行い、その際に卒業生の通学状況を聞くようにはしている。直近の聞き取りによると、ほぼ全員が通学できているようである。

# 江戸川区

## 【江戸川区児童相談所 はあとポートについて】

### 1 児童相談所の体制について

#### (1) 概要

名 称	江戸川区児童相談所（愛称：はあとぽーと）
所 在 地	江戸川区中央三丁目4番18号
所 管 区 域	江戸川区全域
事 業 開 始	令和2年4月1日
敷 地 面 積	2,285m <sup>2</sup>
延 床 面 積	4,508m <sup>2</sup>
建 物 規 模	<p>地上4階建 鉄筋コンクリート造</p> <p>1階 児童相談所玄関、地域交流スペース等</p> <p>2階 事務室、相談室等</p> <p>3階 児童相談所受付、事務室、相談室、家族支援室等</p> <p>4階 心理相談室、体育館、会議室等</p>



#### (2) 目的・理念

児童福祉法第1条では「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と定め、子どもが権利の主体であることを明確にしている。

本児童相談所では、全ての子どもが等しく持つ「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」を保障するため、「江戸川区の子どもは江戸川区で守る」をモットーに、子どもが抱える問題や子どものニーズ、子どもの置かれた状況などを的確に捉えながら江戸川区の地域力を活かして地域住民、関係機関等と連携して重層的な支援に取り組み、子どもの最善の利益を優先した相談援助活動の展開を図る。

### 江戸川区児童相談所の3つの一元化



太田秀子委員

#### ①指揮系統の一元化〈危機管理〉

児童相談所と子ども家庭支援センターの二元体制を一機関に集約

#### ②支援対応の一元化〈虐待の発生予防及び早期発見・早期対応〉

母子保健や子育て支援、学校教育等の基礎的サービスを駆使し、地域住民や関係機関との連携により虐待の発生を防止

#### ③窓口の一元化〈区民の利便性向上〉

18歳未満の子どもに関するあらゆる相談を一か所で受け止め、区民が迷うことなく気軽に相談できる体制を整備

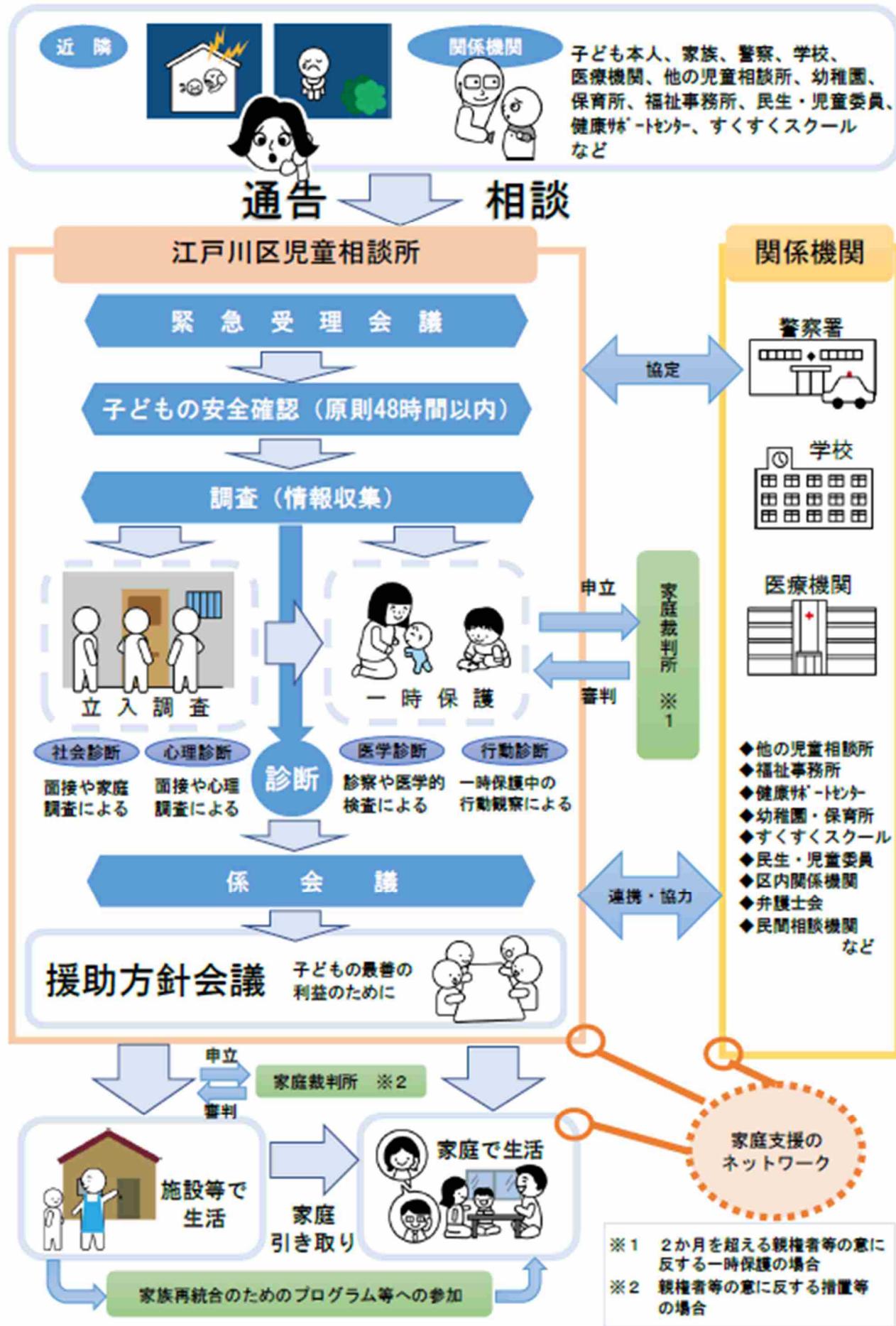
### ～ 子どもと保護者が気軽に立ち寄れる「心の港」を目指して ～

児童相談所をより身近に感じてもらおうと、江戸川区では令和元年に区内在住・在勤・在学者等から施設の愛称を公募し、応募総数404点の中から片野満さんの作品「はあとポート」が選ばされました。

児童相談所「はあとポート」は江戸川区の全ての子どもたちの健やかな育ちを見守り支える施設です。子どもと保護者が気軽に立ち寄れる「心の港」となるよう、さまざまな相談に応じながら子育て家庭への援助を行い、子どもの権利を守ります。

## 江戸川区

## 2 児童虐待等の相談援助の取組について



## 江戸川区

## 3 一時保護の現状と課題等について

## (1) 状況（令和4年度累計）

施設種別	乳幼児	学齢男児	学齢女児	計
区一時保護所	16	98	91	205
区外一時保護所	1	4	5	10
乳児院	14	0	0	14
児童養護施設	2	1	2	5
里親	1	11	9	21
児童自立支援施設	0	0	0	0
医療機関	3	5	4	12
障害児関係施設	0	4	0	4
自立援助ホーム	0	3	4	7
その他の	0	0	0	0
計	37	126	115	278



坂 元みちたか 委員

## (2) 特徴

- 令和3年度から外部のアドボケイトを配置。面接方式ではなく、一緒に活動する中で話を聞くような形をとっている。今年度から始まった意見表明支援事業については、面接方式で週3日実施している。
- 学習指導は4名の教員で対応。一時保護される児童は学力に非常に差があるので、個別の授業が実施できるように昨年度から1名増員した。

## 4 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



## &lt;委員からの主な質問と回答&gt;

- Q： 全国の児童相談所と比較しての特徴はあるのか。
- A： 通常では、子ども家庭支援センターと児童相談所は別に配置されることが多いが、江戸川区では一体的に整備し、相談支援と危機介入の一元化を目指した。
- Q： 区外からの児童の受け入れを行っているとのことだが、東京都全体の一時保護所は足りているのか。
- A： 23区全てに児童相談所や一時保護所が設置されていないが、23区で協定を結んでおり、区を跨いだ受け入れ等の対応を行っている。しかし、定員を超えた受け入れをするなど、急場をしのいでいるのが現状である。